

障がい者に関するマーク

障害者のための 国際シンボルマーク 	障がい者が利用できる建物、施設であることを明確に表すための世界共通のシンボルマーク。このマークは「すべての障がい者」を対象としたもの。 【問合せ先】 公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会 TEL：03-5273-0601 FAX：03-5273-1523	オストメイト マーク 	人工肛門・人工膀胱を造設している人（オストメイト）のための設備があることを表す。 【問合せ先】 公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 TEL：03-3221-6673 FAX：03-3221-6674
身体障害者標識 	肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク。 【問合せ先】 警察庁交通局、 都道府県警察本部交通部、 警察署交通課 警察庁 03-3581-0141（代表）	ハートプラス マーク 	身体内部に障害がある人を表す。身体内部は心臓、呼吸機能、じん臓、膀胱・直腸、小腸、肝臓、免疫機能などを指す。 【問合せ先】 特定非営利活動法人ハート・プラスの会 TEL：080-4824-9928
聴覚障害者標識 	聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマーク。マークの表示は義務となっている。 【問合せ先】 警察庁交通局、 都道府県警察本部交通部、 警察署交通課 警察庁 03-3581-0141（代表）	障害者雇用支援 マーク 	公益財団法人ソーシャルサービス協会が障害者の在宅障害者就労支援並びに障害者就労支援を認めた企業、団体に対して付与する認証マーク。 【問合せ先】 公益財団法人ソーシャルサービス協会 ITセンター TEL：052-218-2154 FAX：052-218-2155
盲人のための 国際シンボルマーク 	盲人のための世界共通のマーク。視覚障がい者の安全やバリアフリーに考慮された建物、設備、機器などに付けられている。 【問合せ先】 社会福祉法人日本盲人福祉委員会 TEL：03-5291-7885	白杖SOSシグナル 普及啓発 シンボルマーク 	白杖を頭上 50cm程度に掲げている視覚に障害のある人を見かけたら、進んで声をかけて支援しようという「白杖SOSシグナル」運動の普及啓発シンボルマーク。 【問合せ先】 岐阜市福祉部福祉事務所 障がい福祉課 TEL：058-214-2138 FAX：058-265-5163
耳マーク 	聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマーク 【問合せ先】 一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会 TEL：03-3225-5600 FAX：03-3354-0046	ヘルプマーク 	義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう、東京都が作成したマーク。 ヘルプマークを身に着けた方を見かけた場合は、電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。 【問合せ先】 東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課 社会参加推進担当 TEL：03-5320-4147（代表）
ほじょ犬マーク 	身体障害者補助犬法の啓発のためのマーク。身体障害者補助犬とは盲導犬、介助犬、聴導犬のことをいい、「身体障害者補助犬法」では公共の施設や交通機関はもちろん、スーパー、レストランなどの民間施設でも、身体障害のある人が身体障害者補助犬を同伴するのを受け入れる義務がある。 【問合せ先】 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室 TEL：03-5253-1111（代表） TEL：03-3503-1237		

参考：内閣府ホームページ